

令和8年7月1日

大正区医師会員 各位

(一社) 大阪市大正区医師会
事務局

気象警報等発令時における臨時休館基準のお知らせ

平素より本会業務にご協力頂きまことにありがとうございます。
昨今の気象状況を鑑み、警報発令時の基準を下記の通りお知らせいたします。

記

大阪府医師会館	大正区医師会館
◇開館前に警報が発令された場合 午前7時現在または同9時までの間に大阪府に暴風警報または大雨（氾濫）警報が発令された場合は本会会館は休館します	
ただし、午後 <u>2時</u> までに警報が解除された場合はその時点で開館いたします。	ただし、午後 <u>12時</u> までに警報が解除された場合は、 <u>解除後1時間以内</u> に開館いたします。
◇開館後に警報が発令された場合 午前9時の開館以降に大阪府に暴風警報または大雨（氾濫）警報が発令された場合はその時点で業務を中止し、一時閉館します	
ただし、午後 <u>2時</u> までに警報が解除された場合はその時点で開館いたします。	ただし、午後 <u>12時</u> までに警報が解除された場合は、 <u>解除後1時間以内</u> に開館いたします。
◇計画運休が行われた場合 職員の通勤経路上に計画運休が行われた場合は、運行が再開されるまで自宅待機とし、再開され次第出勤となります。	

※レセプト提出協力日に気象警報等が発令された場合は、翌営業日をレセプト提出協力日といたします。
併せてお知らせいたします。

大正区医師会事務局
電話 06-6551-2539 FAX 06-6554-2283